

野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞の創設について

平成 18 年 7 月 28 日
閣 議 決 定

1. 感染症の蔓延が人類共通の危険であるとの認識に立ちつつ、特に問題の解決が求められている地域であるアフリカでの感染症等の疾病対策のため、医学研究又は医療活動分野において顕著な功績を挙げた者を顕彰し、もってアフリカに住む人々、ひいては人類全体の保健と福祉の向上を図ることを目的として賞を創設する。
2. 本賞の名称は、かつて野口英世博士がアフリカの疾病対策に多大な貢献を行ったことを想起して、「野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞」とし、略称を「野口英世アフリカ賞」とする。（以下「賞」という。）
3. 平成 20 年度に、第 1 回授賞式を行うことを目標として、内閣府に準備室を設けて賞の立ち上げを行うこととし、外務省、文部科学省、厚生労働省等関係省庁は必要な協力を行う。また、賞に関する基本的事項に係る連絡調整を行うため、内閣に関係省庁の連絡会議を設置し、内閣官房が庶務を行う。
4. 賞に関するその他必要な事項は、内閣総理大臣が定める。